

第5章 立地適正化に関する誘導施策

施策・誘導方針に対応し、誘導区域内における居住誘導や都市機能等を誘導するための講ずべき施策は以下のとおりです。

1 居住誘導に関する施策

若者・子育て世代などの定住・移住を促進するため、以下のような施策を展開します。

○倒壊、火災の危険性や雑草の繁茂、害虫の繁殖など地域住民の生活環境に悪影響を与えるおそれのある特定空き家対策について、優先的に取り組みます。また、空き家は地域にある有用かつ貴重な資産として、魅力ある住まいへの再生やまちづくりへの活用を促進します。

○子育て世帯の定住・移住を促進するため、住宅取得・リフォームなど各種助成を推進します。

○高齢者等が住み慣れた地域で、心身ともに健やかに暮らせるよう「忠岡町地域福祉計画」に基づき、子どもとの世代間交流や健康づくり等の取組を支援します。

○安全で快適な居住空間を創出するため、みどりのネットワーク整備と併せて、レクリエーション機能や防災機能を有する空間の確保に努めます。

○防災施設、防災体制の整備や消防力の向上により、災害に強いまちづくりを推進するとともに、避難機能の充実、様々な災害情報の伝達方法の活用、防災意識の向上などにより、災害時における住民の安全確保に努めます。（関連：「防災指針」p80～）



世代間交流（イメージ）



防災公園（イメージ）

2 都市機能誘導に関する施策

都市機能の維持・誘導により、忠岡駅周辺市街地におけるにぎわいと魅力の向上を図るため、以下のような施策を展開します。

○東忠岡小学校区においては、隣接する幼稚園・保育所を一体化した「認定こども園」として再編するとともに、子育て支援センターや広場等を併せ持つ子育て拠点として一体的な整備を進めます。

○東忠岡小学校の講堂については、有効的な跡地利用の検討を進めます。

○忠岡駅周辺では、景観に配慮しながら、生活に便利でにぎわいのある空間を創出するため、商業、福祉・医療、教育施設などの都市機能の維持・誘導を促進します。

○忠岡駅周辺の交通結節機能を高めるため、駅前広場・駐車（駐輪）場、アクセス道路等の充実に努めます。

3 公共交通に関する施策

快適な公共交通ネットワークを形成するため、以下のような施策を展開します。

○鉄道利用を促進するため、駅舎のバリアフリー化を鉄道事業者に要請するとともに、駅周辺道路等のバリアフリー化を推進します。

○高齢者や障がい者等における公共交通の利便性を確保するため、福祉バス等のより効果的な運行方法について検討を行います。



福祉バス

○忠岡駅周辺では、「居心地がよく歩きたくなる」通行空間等を確保するため、歩行空間の確保や沿道と統一的なデザイン整備など、ウォークアブルな空間の形成を検討します。

○忠岡駅や主要な施設周辺において、徒歩や自転車による安全で快適な通行空間の確保を図ります。自転車利用環境の整備により、自転車通勤など、自転車利用の推進を図ります。

○まちの平坦な地形を活かした移動円滑化方策を推進するとともに、自動運転技術などの急速な技術革新を背景とした新たな交通システムの導入についても調査検討を行います。

○都市構造の変化に対応するため、公共交通網形成計画の策定を見据えて公共交通のあり方について検討を行います。

4 公的不動産の活用

「忠岡町公共施設等総合管理計画」に基づき、民間サービスの活用も含めた公共施設の統廃合とともに、公共施設の維持・更新など公共施設の再編等を検討していきます。

○現在の施設の利用状況や施設周辺の今後の人口予測、また、類似施設の配置状況等を基に、施設の優先順位や必要性を見直し、統廃合を進めます。特に、大規模修繕や更新時期を迎えた施設については優先的に統合・廃止の検討を実施します。

○普通財産（行政財産以外の公有財産）については、今後の状況を踏まえ、売却や除却を含めた検討を行います。